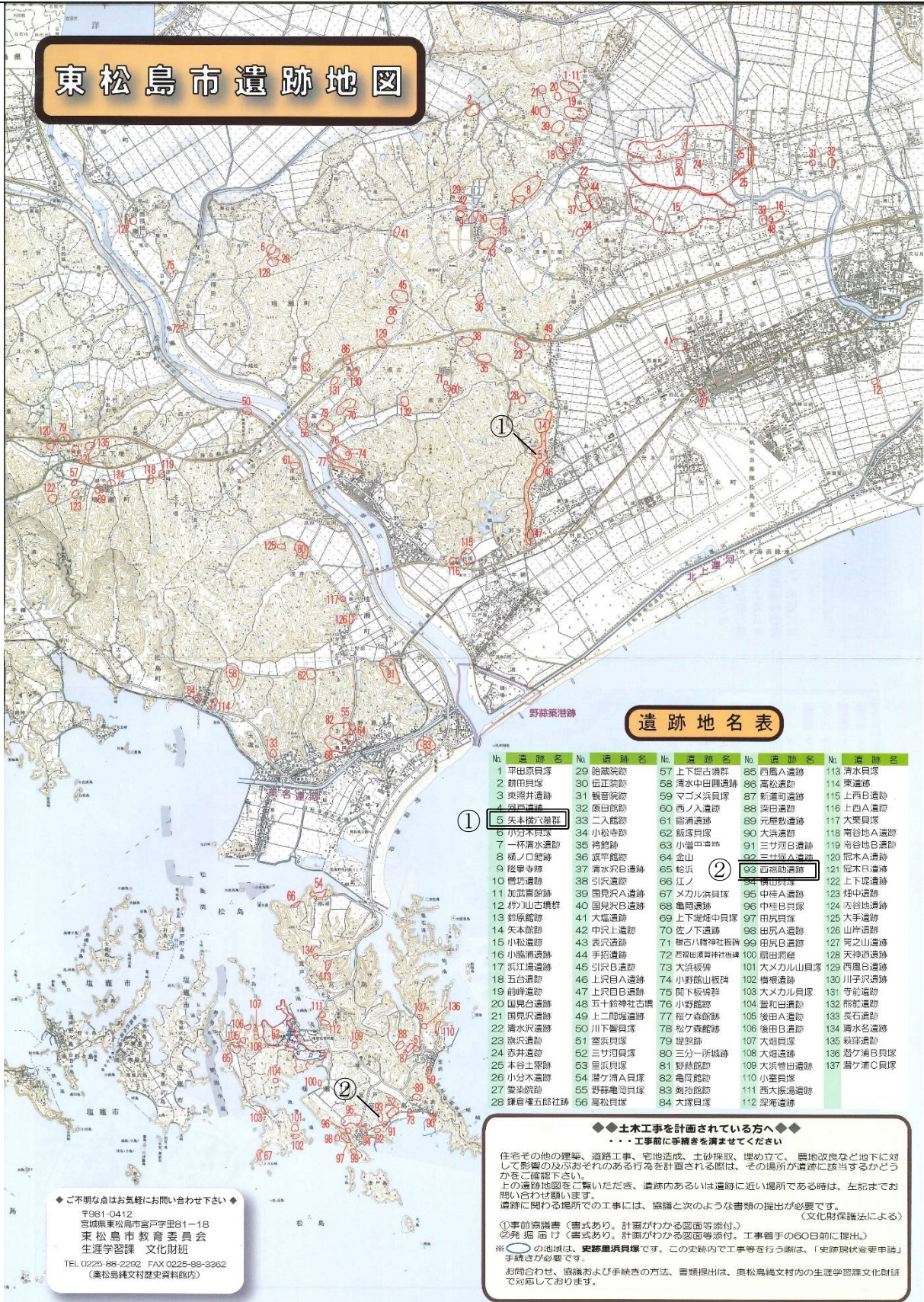


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（東松島市全域）
事業費 総額72千円 （内訳：旅費16千円，需用費46千円，役務費5千円，使用料5千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は国民共有の財産（文化財）として保護し，将来へ継承すべきものであるから，事業計画が遺跡への影響を及ぼすときは，事前に分布・試掘調査等を実施することで，計画範囲から遺跡除外及び遺跡を破壊しない工法変更による保存（現状保存）となるよう事業者と協議・調整し，なお影響が避けられない場合は，事業者の費用負担のもと，本発掘調査を実施し，報告書によって記録に残す（記録保存）ことで保存が図られている。 本事業は，防災集団移転促進事業（D23）等において，相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限に留め，遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査や，事業者・市教育員委員会と遺跡保護の協議調整をするものである。（市内遺跡の位置図は別紙のとおり）。
事業結果 市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整を実施した。また，東日本大震災による防災集団移転促進事業に先立ち，市教委で実施した横山貝塚・西権助遺跡の確認調査について，指導・助言及び協力した。 <平成24年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，横山貝塚・西権助遺跡の確認調査指導・助言，協力等 14千円 <平成25年度～令和2年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整 平成26年度 6千円 平成27年度 45千円 平成28年度 7千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・協議・調整，協力等の成果は，平成27～30年度に刊行された東松島市文化財調査報告書第11・13・16・17・19・22集等で報告された。また未刊行分の遺跡については，令和3年9月に東松島市文化財調査報告書第24集として報告される予定である。事業を適正に執行し，完了したと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果，試掘調査を実施不要とすることで，事業費を大幅に削減することができた。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・埋蔵文化財発掘調査事業は，以下のとおり，予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～令和3年3月 <実際に事業に有した事業期間> 事前協議・調整等 平成24年5月～令和3年3月

東松島市遺跡地図



遺跡地名表

No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名
1	平田原貝塚	29	祐蔵院跡	57	上下段古墳群	85	西島A遺跡	113	清水貝塚
2	新田貝塚	30	田正院跡	58	清水中田貝塚遺跡	86	高松遺跡	114	東遺跡
3	栗原井遺跡	31	観音院跡	59	マゴメ貝塚	87	新道町遺跡	115	上野日遺跡
4	戸田遺跡	32	原日院跡	60	西ノ入遺跡	88	深田遺跡	116	上野A遺跡
5	天本横穴群	33	二入院跡	61	宮浦遺跡	89	元豊松遺跡	117	大栗貝塚
6	刀方木貝塚	34	小松寺跡	62	飯塚貝塚	90	大浜遺跡	118	南谷地A遺跡
7	一杯清水遺跡	35	神鈴跡	63	小宮中遺跡	91	三ツ河日遺跡	119	南谷地B遺跡
8	磯ノ口跡	36	眞平院跡	64	金山	92	三ツ河A遺跡	120	阪木A遺跡
9	陸奥寺跡	37	清水沢日遺跡	65	松浜	93	西高助遺跡	121	阪木B遺跡
10	樽坊遺跡	38	引次遺跡	66	江ノ	94	橋本貝塚	122	上下段遺跡
11	加茂斎院跡	39	国見沢A遺跡	67	メカル浜貝塚	95	中庄A遺跡	123	陸中遺跡
12	柳川山古墳群	40	国見沢B遺跡	68	亀岡遺跡	96	中庄B貝塚	124	浜谷地遺跡
13	鈴原院跡	41	大塚遺跡	69	上下遊輝中貝塚	97	田尻貝塚	125	大手遺跡
14	天本院跡	42	中沢上遺跡	70	松ノ下遺跡	98	田尻A遺跡	126	山岸遺跡
15	小松遺跡	43	表沢遺跡	71	板石八幡神社板碑	99	田尻B遺跡	127	菅之山遺跡
16	小麻浦遺跡	44	手沼遺跡	72	西田原斎神社板碑	100	原田河原	128	天神池遺跡
17	狐江遺跡	45	引次B遺跡	73	大浜板碑	101	大メカル山貝塚	129	西島B遺跡
18	五合遺跡	46	上沢目A遺跡	74	小野崎山板碑	102	梅根遺跡	130	川子沢遺跡
19	前峰遺跡	47	上沢目B遺跡	75	関下板神群	103	大メカル貝塚	131	寺前遺跡
20	国見台遺跡	48	五十鈴神社古儀	76	小野院跡	104	豊和日遺跡	132	熊前遺跡
21	国見沢遺跡	49	上二龍滝遺跡	77	桜ヶ森跡	105	後田A遺跡	133	長石遺跡
22	清水沢遺跡	50	川下貝塚	78	松ヶ森院跡	106	後田B遺跡	134	清水名遺跡
23	旗沢遺跡	51	笠貝貝塚	79	塚跡	107	大畑貝塚	135	萩津遺跡
24	赤井遺跡	52	三ツ河貝塚	80	三分一所城跡	108	大畑遺跡	136	岩ヶ浦日貝塚
25	本谷土塚跡	53	笠貝貝塚	81	野林院跡	109	大浜豊日遺跡	137	岩ヶ浦C貝塚
26	小分木遺跡	54	岩ヶ浦A貝塚	82	亀岡院跡	110	小室貝塚		
27	聖栄院跡	55	野林亀岡貝塚	83	奥治院跡	111	西大塚遺跡		
28	鎌倉権五郎社跡	56	高松貝塚	84	大塚貝塚	112	深馬遺跡		

◆ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい◆
 〒981-0412
 宮城県東松島市宮戸字81-18
 東松島市教育委員会
 生涯学習課 文化財班
 TEL 0225-88-2292 FAX 0225-88-3362
 (東松島純文村歴史資料館内)

◆土木工事を計画されている方へ◆
 ・・・工事前に手続きを済ませてください
 住宅その他の建築、道路工事、宅地造成、土砂採取、埋め立て、農地改変など地下に対して影響の及ぶおそれのある行為を計画される際は、その場所が遺跡に該当するかどうかをご確認下さい。
 上の遺跡地図をご覧いただき、遺跡内あるいは遺跡に近い場所である時は、左記までお問い合わせ願います。
 遺跡に関わる場所での工事には、協議と次のような書類の提出が必要です。
 (文化財探検法による)
 ①事前協議書(書式あり。計画がわかる図面等添付)
 ②発掘届け(書式あり。計画がわかる図面等添付。工事着手の60日前に提出)。
 ※○の地域は、**史跡埋没員隊**です。この史跡内で工事等を行う際は、「史跡埋没員隊要申請」手続きが必要です。
 お問い合わせ、協議および手続きの方法、書類提出は、東松島純文村内の生涯学習課文化財班で対応しております。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）（大曲地区）
事業費 総額	1,603,093 千円（うち国費 1,202,319 千円） （内訳： 工事費 1,320,888 千円， 測量試験費 103,258 千円， 用地買収補償費 7,127 千円， 換地費 87,070 千円， 農業経営高度化支援事業費 84,750 千円）
事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東松島市内の大曲地区において，東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （大曲地区の位置図は図 1 のとおり）
事業結果	大曲地区は，平成 21 年度から水田の用排水条件，区画形状及び土壌条件の改善等を行い，汎用化を図るため，事業を進めていたところであるが，事業実施途中で被災したことから，東日本大震災復興交付金を活用して水田の均平・排水路・暗渠排水等の整備を行うことで，耕地の汎用化，水管理の合理化が図られた。また，農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより，効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 【農地整備事業】 ・ 整地工 A=129.5ha ・ 道路工 L=13,726m ・ 用水路工 L=15,088m ・ 排水路工 L= 6,668m ・ 暗渠排水工 A=123.5ha 【担い手・集積の状況】 ・ 認定農業者の数 事業開始時(H21)：0名 → 事業完了時(R1)：3名 ・ 担い手の経営面積 事業開始時(H21)：9.46ha → 事業完了時(R1)：109.77ha 目標年時(R2)：109.77ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：2戸，農業生産法人：1法人 ※ 農業生産法人にあつては，本事業を契機に法人化されている。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 大曲地区で整備した農地の作付面積は 129.5ha，作付率は 100%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っている。また，本地区は，昭和 20 年代に 10a 区画を標準として整備された農地であり，水稻を基幹作物として営農が行われていたが，本事業によりほ場の約 96%が 50a 以上の大区画に整備されたことにより，担い手への農地集積率が大幅に向上（7.21%→84.69%）したことに加え，排水路や暗渠排水等を整備したことにより水田の汎用化が可能となったことにより，農業生産法人（1法人）を中心とした大豆の転作が行われるようになるなど，水田の高度利用が図られており，事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・大曲地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成24年7月～平成26年3月	平成24年7月～平成26年12月
建設工事発注・完了	平成24年9月～平成31年3月	平成24年9月～令和3年3月
作付け開始	平成25年5月～	平成24年11月～

・平成21年度から事業実施中であり、復興交付金で残事業を推進するとともに、被災した施設等の復旧を行った。工事施工に当たり、本地区と接する復興事業との調整が必要となり、工事に遅れが生じた。双方の事業スケジュールを共有し、施工時期を調整することで、復興期間内に事業を完了させることができた。

事業担当部局

宮城県農政部農村整備課

電話番号：022-211-2703

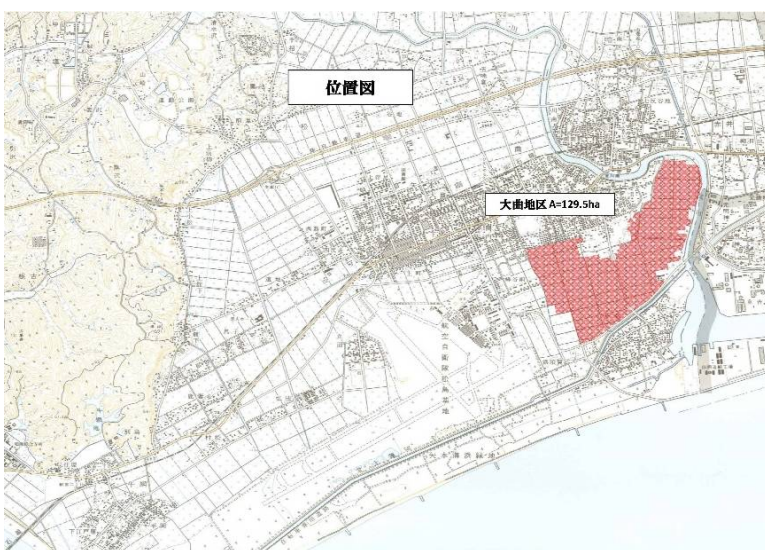


図1. 位置図



写真 左：着手前（平成23年3月）



右：完成後（令和元年10月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-3 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）
事業費 総額 924千円
事業期間 平成24年度
事業目的・事業地区 東松島市内の西矢本地区において、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=217.0ha）事業のうち A=21ha の地形図作成を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。 地区名 西矢本地区 面積 A=21.0ha 東松島市復興まちづくり計画 記載箇所：P.30 第2章 分野別取組み 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり 生業の基盤整備と再生 概要：農地の集約化とほ場の大区画化，施設園芸等の導入による複合経営
事業結果 地区名：西矢本（計画設計 21.0ha） <平成24年度> ・地形図作成 一式 924千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・平成23年度に事業採択を予定していたが、東日本大震災により甚大な被害を受けたため、計画の見直しを行うことで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・西矢本地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

地形図作成 一式 平成24年6月～平成24年12月

<実際に事業に有した事業期間>

地形図作成 一式 平成24年6月～平成24年8月

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-4
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）（西矢本地区）
事業費	総額 3,278,188 千円（うち国費 2,458,641 千円） （内訳：工事 2,815,518 千円，測量試験費 179,103 千円，用地買収補償費 16,883 千円， 換地費 140,669 千円，農業経営高度化支援事業費 126,015 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区	東松島市内の西矢本地区において，東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したもの。 （西矢本地区の位置図は図 1 のとおり）
事業結果	<p>西矢本地区</p> <p>ほ場の大区画化，道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い，耕地の汎用化，水管理の合理化及び生産基盤の復興が図られた。また，農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより，効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。</p> <p>また，土地改良事業の換地制度を活用し，市が防災集団移転促進事業により買収した宅地元地等の集積・再配置による公共用地の創出と効率的な農地整備を一体的に行い，土地利用の整序化を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地区面積 A=226.0ha・ 整地工 A=196.5ha・ 道路工 L=20,391m・ 用水路工 L=34,062m・ 排水路工 L=25,725m・ 暗渠排水工 A=189.2ha <p>【担い手・集積の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 認定農業者の数 事業開始時（H24）：5名→事業完了時（R3）：8名・ 担い手の集積面積 事業開始時（H24）：18.22ha→事業完了時（R3）：166.17ha 目標年時（R3）：166.17ha・ 担い手育成の状況 個別経営体：4戸、農業生産法人：3法人
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 西矢本地区で整備した農地の作付面積は 196.5ha，作付率は 100.0%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから，事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，公正な競争・透明性の確保に努め，適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・西矢本地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成24年4月～ 平成27年3月	平成24年11月～ 平成29年2月
建設工事発注・完了	平成24年4月～ 令和3年12月	平成25年2月～ 令和4年3月
作付け開始	平成25年4月～	平成26年4月～

・土地改良事業の換地制度を活用し、非農用地（防災集団移転促進事業により買収された土地や防衛省用地）を地区に含み、集約化を実施した。実施に伴い関係機関と集積する位置等の調整が必要であり、計画が遅れる要因となった。また、地区内を通過する三線堤工事についても、施工時期や用地範囲について関係機関と調整を要し、計画が遅れる要因となった。

関係機関の意向や施工計画を定期的な打ち合わせにより把握・調整することで、大幅な工期遅延なく事業を完了させることができた。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室ため池対策班 電話番号：022-211-2703

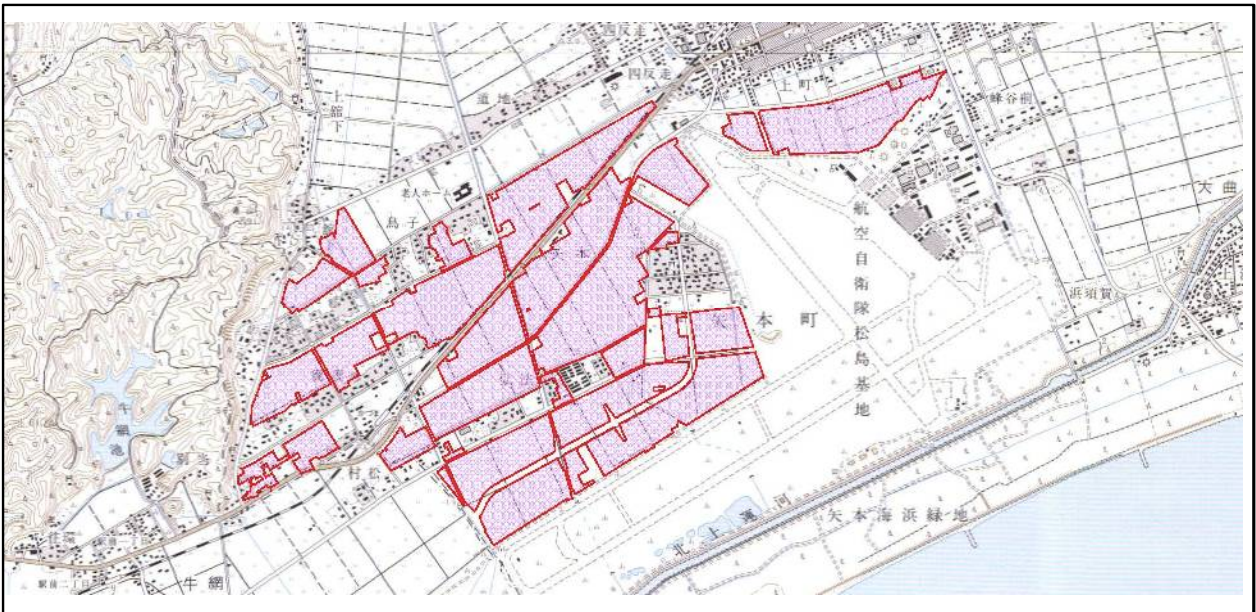


図1. 位置図



写真 左：着工前（平成23年4月）

右：完成（令和4年6月）

平成20年度新規採択希望ため池等整備事業（用排水施設整備工事）

すざき 宮城県洲崎地区計画一般図

縮尺：1/25,000



流域A=132.6ha

受益A=87.8ha

洲崎排水機場
横軸軸流ポンプ φ600m/m 1台
横軸軸流ポンプ φ400m/m 1台
水中ポンプ φ250m/m 1台(既設利用)

凡例	
	受益区域
	集水区域
	排水機場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1
事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）奥松島松島公園線（洲崎）
事業費 総額 4,879,755 千円 （内訳：用地費 2,738 千円，測量調査設計費 91,511 千円，工事費 4,785,506 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 本路線は野蒜地区などから宮戸島へ接続する唯一の道路であり，東日本大震災で津波による壊滅的な被害を受けたことを踏まえて，緊急時の物資輸送等の機能を確保し，松島—野蒜地区（防災集団移転）—宮戸地区（防災集団移転）の被災地間の交通円滑化を図るために，海岸の災害復旧事業と連携し，接続道路として整備を行うもの。
事業結果 整備前：L=3,000m，W=5.5(7.0)m，整備後：L=3,000m，W=6.0(11.5)m ＜平成 24 年度＞ 測量調査設計 61,055 千円 ＜平成 25 年度＞ 測量調査設計 30,456 千円 ＜平成 26 年度＞ 用地買収費 2,738 千円，工事費 144,296 千円 ＜平成 27 年度＞ 工事費 79,380 千円 ＜平成 28 年度＞ 工事費 300,017 千円 ＜平成 29 年度＞ 工事費 1,901,082 千円 ＜平成 30 年度＞ 工事費 580,401 千円 ＜令和元年度＞ 工事費 886,769 千円 ＜令和 2 年度＞ 工事費 752,471 千円 ＜令和 3 年度＞ 工事費 141,090 千円 令和 3 年 12 月 23 日に供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

野蒜駅周辺から宮戸までの広域で壊滅的な被害を受け、宮戸島が孤立したことを踏まえ、防災機能強化も含め市街地や各集落を接続する道路を整備したことにより、被災地間の交通円滑化が図られ、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月
用地買収	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
工事	平成 26 年 5 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月
用地買収	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
工事	平成 26 年 10 月～令和 4 年 3 月

・工事については、施工中の築堤（路体盛土）の沈下収束や関連事業との事業調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については他事業と調整を行い、並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前





整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）宮戸	
事業費 総額 5,465,928 千円（国費 4,236,095 千円） （内訳：設計費 455,790 千円、用地費 76,983 千円、工事費 4,933,155 千円）	
事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度	
事業目的・事業地区 本路線は東松島市野蒜地区などから宮戸島へ接続する唯一の道路であり、東日本大震災で津波による壊滅的な被害を受けたことを踏まえて、緊急時の物資輸送等の機能を確保し、松島—野蒜地区（防集）—宮戸地区（防集）等を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図るもの。	
事業結果 整備前 L=1.0km、W=6.0（9.75）m 整備後 L=1.0km、W=6.0（11.5）m <平成 24 年度～平成 25 年度> ・調査測量設計 455,790 千円 <平成 25 年度> ・用地補償 76,983 千円 <平成 26 年度～令和 4 年度> ・工事 4,933,155 千円 ・令和 4 年 12 月工事完成	
	
整備前	整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災の津波により、野蒜駅周辺から宮戸までの広域で壊滅的な被害を受け、宮戸島が孤立した。このことから、防災機能強化も含め市街地や各集落を接続する道路を整備し、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札業者が選定されている。
- ・また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成26年3月
用地補償	平成25年4月～平成26年3月
工事	平成26年4月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成26年3月
用地補償	平成25年4月～平成26年3月
工事	平成26年4月～令和5年3月

- ・工事については、既存構造物等の地中障害物撤去や関連する洲崎地区海岸災害復旧事業等との調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については他事業と調整を行い、並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-3 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路） 矢本流留線</p>
<p>事業費 総額 5,611,729 千円 （内訳：調査測量設計費 130,000 千円，用地補償費 514,000 千円， 工事費 4,967,729 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 今回の津波により、東松島市大曲地区は壊滅的な被害を浜須賀地区は甚大な被害を受けたが、住民意向調査等に基づき区画整理事業を活用して再建を図ることとなった。 本路線は東松島市矢本市街地の西端から東西に走り、定川を横断し、石巻市の門脇流留線に接続する都市計画道路である。本路線の北部には東矢本駅北地区復興土地区画整理事業により 580 戸の住戸の建設が見込まれ、公園などの公共施設も配置される予定であり、計画人口約 1,800 人が居住する見込みである。 この計画を実現し、快適な街とするためには、移転してきた人達が移転元となる大曲・浜須賀地区や市街地各地区、また再建する大曲漁港区と石巻市の水産加工団地等、関連する地区相互を接続し主要幹線となる本路線の整備が必要である。又、本路線は緊急時には大曲漁港区に職を持つ人等のための避難路としての役割も担うものである。</p>
<p>事業結果 整備前：W= 7.0m L=1.2km 整備後：W=17.0m L=3.19km, W=10.5m L=0.69km <平成 24 年度～平成 27 年度> ・道路詳細設計・路線測量業務 13,000 千円 <平成 26 年度～平成 29 年度> ・用地補償 514,000 千円 <平成 27 年度～令和 2 年度> ・道路改築工事 4,967,729 千円 ・令和 3 年 3 月 23 日に工事完了</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>津波被災直後 東松島市大曲地区</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備前現況東松島市大曲地区</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>定川復興大橋 東松島市大曲地区</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東松島市大曲地区</p> </div> </div>
<p style="text-align: center;">【整備前】 【整備後】</p> <p>事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災に伴い、津波による浸水、沿道の落下物や放置車両による有効幅員</p>

の縮小，避難車両の集中等による交通渋滞が顕在化し被害が拡大した。今回道路の復旧・復興により，災害発生時の交通流の円滑化が確保されたため，快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し，宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また，事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで，資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても，経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年	4月～平成26年	3月
用地買収	平成26年	4月～平成27年	3月
工事	平成26年	7月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成25年	2月～平成27年	3月
用地買収	平成25年	9月～平成31年	3月
工事	平成28年	3月～令和3年	3月

- ・調査測量設計および用地買収については，関係機関協議や地権者用地交渉に不測の日数を要し，遅れが生じた。
- ・工事については，用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが，占用工事との工程調整を密に行い，工程短縮に努めた。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが，その後の工事などで適切なフォローアップを行い，予定の事業期間内で完了したことから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班 022-211-3136

③事業手法に関する調査・分析・評価

・洲崎地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、基礎調査・基本計画作成に遅れが生じたが、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成25年4月～平成26年3月
事業計画書作成 一式	平成25年10月～平成26年9月
（「奥松島（洲崎）」事業計画確定	平成27年5月）

<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成25年10月～平成27年3月
（事業計画書作成 一式	県単独事業）
（「奥松島（洲崎）」事業計画確定	平成27年5月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022—211—2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-1-1 事業名 防災公園事業基本計画策定費（矢本海浜緑地地区）
事業費 総額 14,109千円
事業期間 平成25年度～平成26年度
事業目的・事業地区 矢本海浜緑地の来園者及び石巻港工業地区の従業員等の津波発生時の緊急的な一時避難地として、現矢本海浜緑地に隣接する場所に避難築山の機能を持った防災公園の整備を行ったもの。
事業結果 矢本海浜緑地 基本設計 一式 <平成25～26年度> ・地域等の合意形成及び関係機関協議等 ・基本設計 14,109千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、従前の位置より内陸側に災害復旧事業と併せて津波時の一時避難場所の確保を目的とした防災公園を整備し、平成31年4月26日再開園したことから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・指定管理者による県立都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は見積徴収結果を踏まえた積算等を実施し、財務規則等に基づき指名競争入札を行い業者選定している。 ・なお、県の見積徴収基準に基づき、5者から業務見積書を徴収した結果を踏まえ、積算していることから、妥当な事業費であると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地における防災公園事業基本計画策定費は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本設計

平成25年4月～平成25年9月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計

平成25年6月～平成27年2月

・公園計画に関連する土地区画整理事業や河川災害復旧事業等との計画協議などに時間を要したが、当基本設計を踏まえた測量・設計及び公園整備を計画的に推進し、平成31年4月に再開園することができた。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-1 事業名 津波表示板設置事業（東松島市）
事業費 総額106,111千円 （内訳:設計費6,068千円, 工事費100,043千円）
事業期間 平成25年度～令和元年度
事業目的・事業地区 防災集団移転促進事業地に近接し再開が見込まれる州崎地先海岸の野蒜海水浴場において、津波注意報、津波警報等の気象予（警）報の情報を表示し、住民や観光客の安全な避難を促すための津波表示板の設置を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：州崎地先海岸（津波表示板 1基） <平成25年度> ・基本設計 3,290千円 <平成29年度> ・詳細設計 2,778千円 <平成30年度～令和元年度> ・表示板設置工事 100,043千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・野蒜海水浴場は令和2年7月に再開される予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、再開が見送られた。令和3年度以降は、新型コロナウイルスの感染収束状況を見定め再開されることとなり、津波表示板による情報提供により、海水浴場利用者等の安全な避難誘導に寄与される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準書並びに宮城県土木部設計単価等決定要領により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。 ・また、同種の他事業と比較して、同規模の表示板を整備した七ヶ浜町の表示板設置事業費（97,345千円）と比べても妥当な事業費であると判断する。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・州崎海岸の表示板設置事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業が進められた。 <想定した事業期間> 基本設計 平成26年6月～平成27年3月 詳細設計 平成30年1月～平成30年8月 工事 平成31年1月～令和元年12月 <実際に事業に有した事業期間> 基本設計 平成26年6月～平成27年3月 詳細設計 平成30年1月～平成30年8月

工事

平成31年1月～令和2年3月

・ 州崎海岸近隣他事業との調整に不測の時間を要したことにより工事が遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により、海水浴場再開を予定していた令和2年7月までに工事完了することができた。

事業担当部局

土木部河川課 電話番号：022-211-3177

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-3 事業名 復興地域づくり加速化事業 北上運河震災瓦礫等撤去事業
事業費 総額 145,589 千円 (内訳: 工事費 145,589 千円)
事業期間 令和元年度～令和2年度
事業目的・事業地区 震災由来の瓦礫が河道内に堆積し、その瓦礫により断面が阻害されている状態であり、今時津波と同規模の津波が発生した場合、津波減殺効果が発揮できない可能性があるとともに、瓦礫により粘り強い構造の河川底簿が破壊され、多重防御効果が発揮できず、背後に形成された新市街等の安全を確保することが出来ないことから瓦礫の撤去作業を行うもの。また、運河内の震災由来の瓦礫を撤去することにより、運河を生かしたにぎわい再生、地域コミュニティ醸成を図ることができるとともに、北上運河背後の土地利用（牛網地区防災集団移転促進事業対象者および利用者）の津波に対する安全を確保するもの。
事業結果 施工延長 L=1.61km 浚渫工 V=1,710m ³ 瓦礫撤去工 V= 158m ³ <令和元年度> ・事業採択協議 <令和元年度～令和2年度> ・浚渫工事 145,589 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・事業箇所周辺には県が管理する都市公園「矢本海浜緑地」が整備され、瓦礫撤去により運河周辺のイベントが活性化し、防災集団移転対象者を含めた地域の賑わい再生に寄与することが期待される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・施工場所は感潮区間で水深が浅く作業効率が低下する場所である。水上での作業となることから浚渫の入札参加登録のある事業者を対象に一般競争入札を行って業者を選定している。同種の事業に比べても妥当な事業費であると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・施工場所は感潮区間で水深が浅く作業効率が低下する場所であるため想定した事業期間から約1年遅延したが、組み立て式台船を使用したバックホウ浚渫工法を採用し、効率的に作業を行うことにより遅延を最小限にすることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手
工事完成

令和元年10月～11月
令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手
工事完成

令和2年4月～令和2年6月
令和3年1月

事業担当部局

土木部河川課 電話番号：022-211-3174

・ 転用土の活用によりコスト縮減を実施した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 奥松島地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 26 年 1 月～ 平成 30 年 12 月	平成 26 年 1 月～ 平成 30 年 12 月
建設工事発注・完了	平成 27 年 8 月～ 令和 3 年 12 月	平成 27 年 8 月～ 令和 4 年 3 月
作付け開始	平成 28 年 4 月～	平成 28 年 4 月～

・ 令和 2 年度に発生した地震被害により、工事が遅延することとなったが、概ね想定した事業期間で完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室ため池対策班 電話番号：022-211-2703

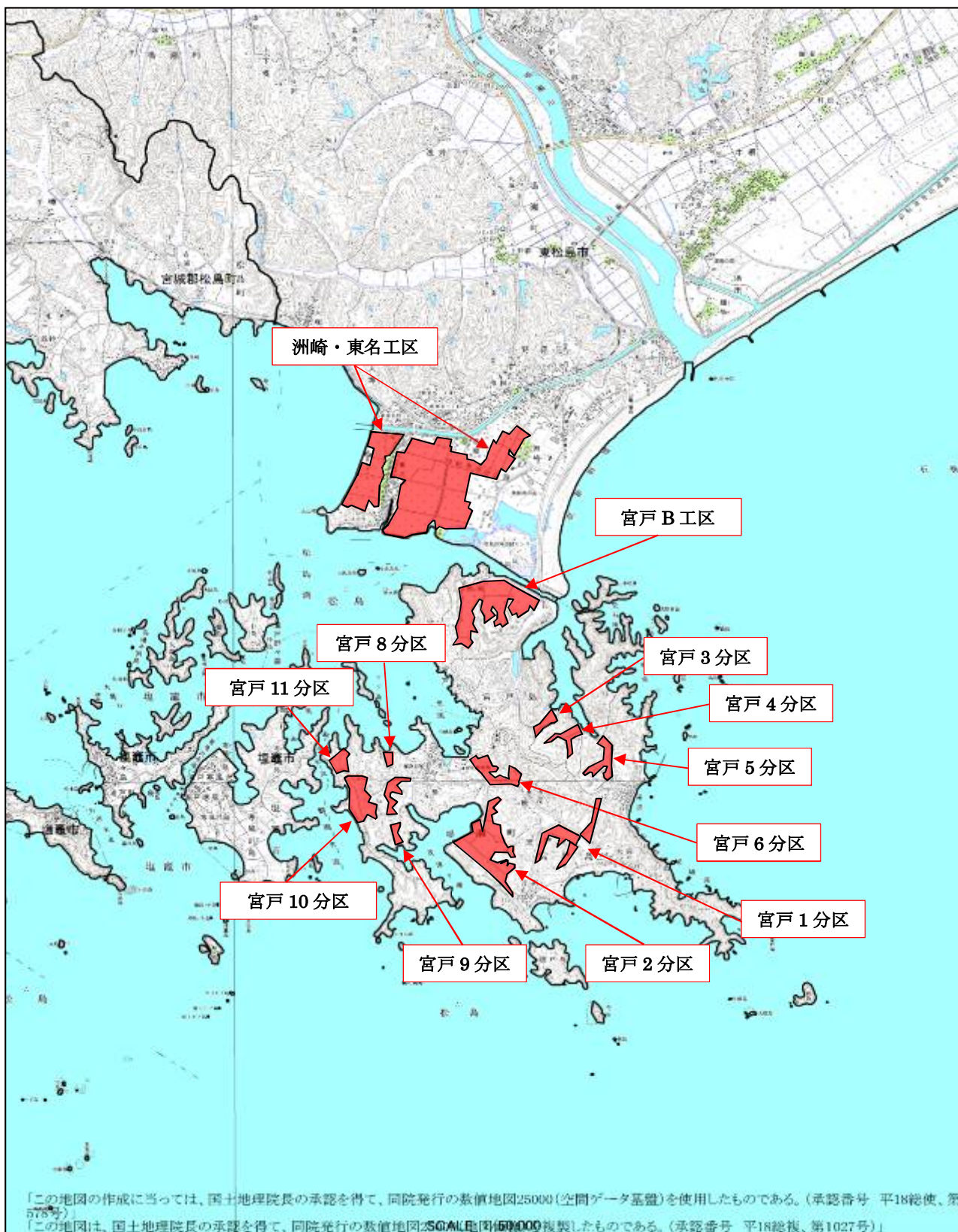
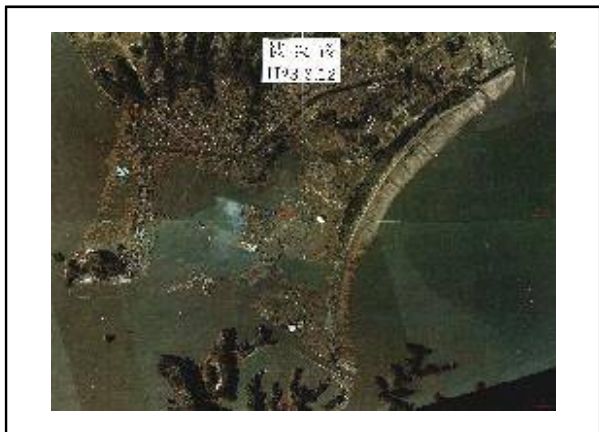


図1. 位置図

○洲崎工区



○宮戸工区



写真 左：着工前（平成 23 年 3 月） 右：完成（平成 29 年 5 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-1 事業名 都市公園整備事業（防災公園・整備費）（矢本海浜緑地）
事業費 総額 467,936千円
事業期間 平成26年度～平成31年度
事業目的・事業地区 矢本海浜緑地の来園者及び石巻港工業地区の従業員等の津波発生時の緊急的な一時避難地として、現矢本海浜緑地に隣接する場所に避難築山の機能を持った防災公園の整備を行ったもの。
事業結果 矢本海浜緑地都市公園整備 A=4.0ha <平成25年度> ・基本設計（他事業：◆D-22-1-2） <平成26年度～平成27年度> ・測量，設計 <平成28年度～平成31年度> ・都市公園整備 467,936千円【測量，設計等含む】
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、従前の位置より内陸側に災害復旧事業と併せて津波時の一時避難場所の確保を目的とした防災公園を整備し、平成31年4月26日に再開園したことから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・指定管理者による県立都市公園の適正な管理，運営を継続的に推進し，県民サービスの向上を図るとともに，適正な維持管理を推進し，災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・土木工事標準積算基準書や見積徴収結果を踏まえ，設計，積算し，財務規則等に基づき一般競争入札などにより業者を選定している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地における，都市公園整備事業は，以下のとおり，概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 測量，設計等 平成27年1月～平成27年 3月 都市公園整備 平成27年4月～平成28年 3月 <実際に事業に有した事業期間> 測量，設計等 平成27年3月～平成28年 3月 都市公園整備 平成28年4月～平成31年10月

- ・関係機関（再整備懇談会）との協議などに時間を要したものの、事業推進に向けた協議、調整を進め、計画的に事業を推進することができた。
- ・公園整備工事についても、関係機関との事業調整等を適切に実施し、平成31年4月に再開園することができた。なお、公園開園後においても、植栽工等などを実施し、平成31年10月に事業が完了した。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-1-2 事業名 広場整備事業（矢本海浜緑地）
事業費 総額818,217千円
事業期間 平成25年度～平成31年度
事業目的・事業地区 矢本海浜緑地の来園者及び石巻港工業地区の従業員等の津波発生時の緊急的な一時避難地として、現矢本海浜緑地に隣接する場所に避難築山の機能を持った防災公園の整備を進めており、平常時には地域住民の憩いの場として活用できることから、公園に隣接する箇所に広場を整備するもの。
事業結果 広場整備事業 A=7.2ha <平成25年度～27年度> ・測量, 設計等 <平成28年度～31年度> ・広場整備 818,217千円【測量, 設計等含む】
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地については、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、従前の位置より内陸側に災害復旧事業と併せて津波時の一時避難場所の確保を目的とした防災公園を基幹事業にて整備し、その隣接地に当事業にて広場を整備したものである。当公園は、平成31年4月26日に再開園したことから、当事業は適正な執行がなされていると判断される。 ・指定管理者による県立都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・土木工事標準積算基準書や見積徴収結果を踏まえ、設計、積算し、財務規則等に基づき一般競争入札などにより業者を選定している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地における、広場整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 測量, 設計等 平成25年10月～平成27年 3月 広場整備 平成27年 4月～平成28年 3月 <実際に事業に有した事業期間> 測量, 設計等 平成25年 6月～平成28年 3月 広場整備 平成28年 4月～平成31年10月

- ・関係機関（再整備懇談会）との協議などに時間を要したものの、事業推進に向けた協議、調整を進め、計画的に事業を推進することができた。
- ・公園整備工事についても、関係機関との事業調整等を適切に実施し、平成31年4月に再開園することができた。なお、公園開園後においても、植栽工等などを実施し、平成31年10月に事業が完了した。

事業担当部局

土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-2 事業名 都市公園整備事業（防災公園：用地費）（矢本海浜緑地）
事業費 総額 827千円
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的・事業地区 矢本海浜緑地の来園者及び石巻港工業地区の従業員等の津波発生時の緊急的な一時避難地として、現矢本海浜緑地に隣接する場所に避難築山の機能を持った防災公園の整備を行ったもの。
事業結果 公共施設管理者負担金 A=110.26m ² <平成27年度～平成28年度> ・公共施設管理者負担金 827千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地について、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、従前の位置より内陸側に災害復旧事業と併せて津波時の一時避難場所の確保を目的とした防災公園を整備し、平成31年4月26日に再開園したことから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・指定管理者による県立都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・土地単価については、事業認可時点(H26.9)における不動産鑑定評価額を採用した。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地における、都市公園整備事業（防災公園：用地費）は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 関係機関協議等 平成27年4月～平成28年3月 用地買収 平成28年3月（公共施設管理者負担金） <実際に事業に有した事業期間> 関係機関協議等 平成27年4月～平成29年3月 用地買収 平成29年3月（公共施設管理者負担金） ・関係機関との協議など事業推進に向けた協議、調整を進め、協定書に基づく公共施設管理者負担金を負担した。 ・公園整備工事についても、関係機関との事業調整等を適切に実施し、平成31年4月に再開園することができた。
事業担当部局 土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-1-3 事業名 広域整備事業（用地費）（矢本海浜緑地）
事業費 総額 76,378千円
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的・事業地区 矢本海浜緑地の来園者及び石巻港工業地区の従業員等の津波発生時の緊急的な一時避難地として、現矢本海浜緑地に隣接する場所に避難築山の機能を持った防災公園の整備を行ったもの。
事業結果 公共施設管理者負担金 A=10,183.74m ² <平成27年度～平成28年度> ・公共施設管理者負担金 76,378千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地について、東日本大震災の津波により、壊滅的な被害を受けたため、従前の位置より内陸側に災害復旧事業と併せて津波時の一時避難場所の確保を目的とした防災公園を整備し、平成31年4月26日に再開園したことから事業の適正な執行がなされていると判断される。 ・指定管理者による県立都市公園の適正な管理、運営を継続的に推進し、県民サービスの向上を図るとともに、適正な維持管理を推進し、災害発生時における効果的な防災機能の発現を図る。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・土地単価については、事業認可時点(H26.9)における不動産鑑定評価額を採用した。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・矢本海浜緑地における、広場整備事業（用地費）は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 関係機関協議等 平成27年4月～平成28年3月 用地買収 平成28年3月（公共施設管理者負担金） <実際に事業に有した事業期間> 関係機関協議等 平成27年4月～平成29年3月 用地買収 平成29年3月（公共施設管理者負担金） ・関係機関との協議など事業推進に向けた協議、調整を進め、協定書に基づく公共施設管理者負担金を負担した。 ・公園整備工事についても、関係機関との事業調整等を適切に実施し、平成31年4月に再開園することができた。
事業担当部局 土木部都市計画課公園緑地班 022-211-3138